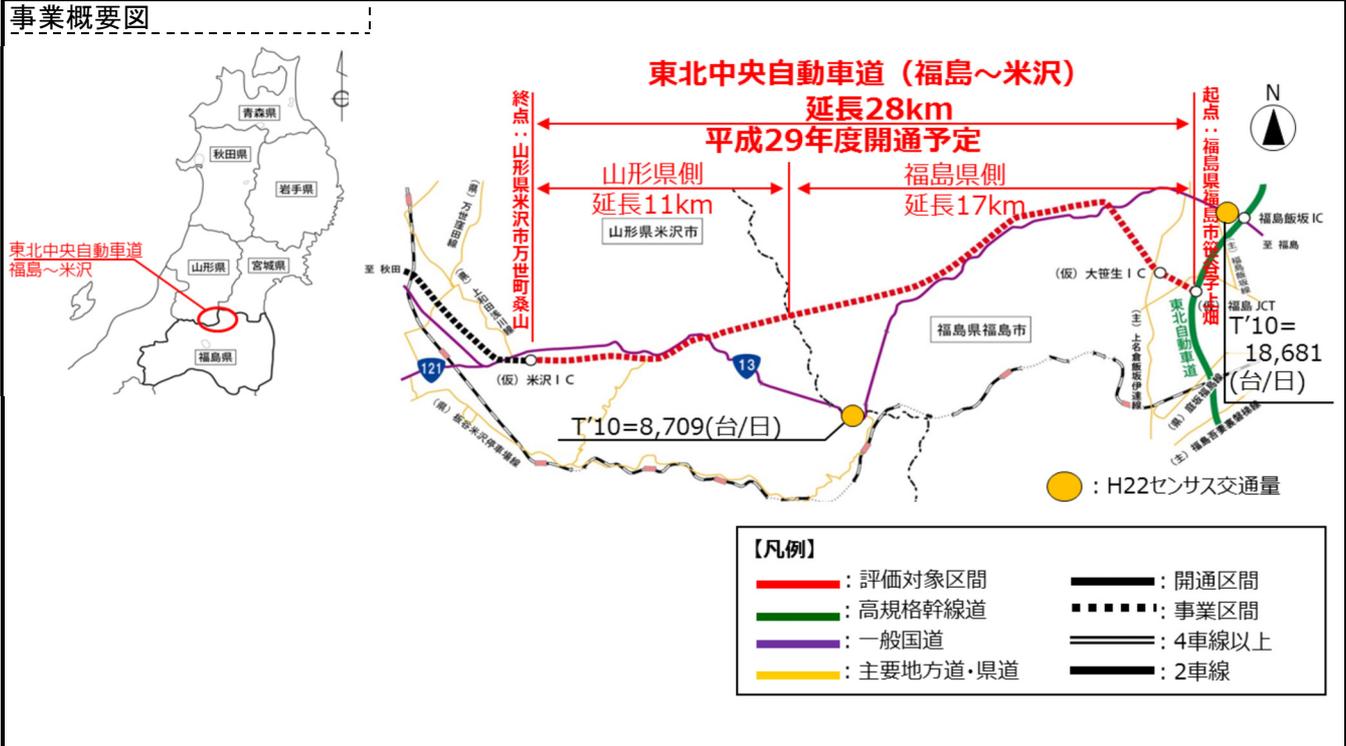


事業評価監視委員会の意見	
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
・平成25年度 相馬福島道路（霊山～福島）間が新規事業化	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・平成10年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率65%（平成26年3月末時点）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・事業の進捗に係る問題はない	
・平成29年度：全線2車線開通予定	
施設の構造や工法の変更等	
・トンネル照明及び火災検知器の新製品採用	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる	



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。